

平成 28 年度 第 1 回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成 28 年 6 月 16 日（木）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 8 号館 4 階 407-2 会議室

出席者：林座長、岩田委員、牛山委員、大原委員、鍵屋委員、黒田委員、丸谷委員、
中林教授、宇田川研究主幹
加藤政策統括官、進藤参事官、山田参事官補佐、田口政策調査員

2. 議事概要

議題ごとに各委員による意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

(2) 平成 28 年度企画検討会の検討項目とスケジュール

■テスト・解説について

- 資料 2-1 の 3 のテスト・解説の作成にあたっては、いろいろな測り方ができるよう、同じテーマであっても解答形式を変えたテストを複数問用意するテストバッテリー（心理学などで、個人の特性を理解するため複数のテストを組み合わせることで実施すること、または組み合わせることで実施するテスト全体のこと）の構築を目指す。とよい。
- テストがバッテリー化できれば将来、資格認定の根拠になる可能性もある。
- e-ラーニングのテスト作成でよく用いられるひな形があるので、これを最大限活用するとよい。
- 研修を通じて、行政が行う防災対策についての受講者の認識、知識をどのように改善させるべきかという目的を明確にするため、有明の丘研修で行う講義の学習目標について体系的に整理を進めており、その達成度を見るためのテストまたはクイズの整理に取り掛かる段階になっている。
- テストは、受講者に対する評価のためではなく、受講者の理解に対する推定値であり、自己点検するための物差しと考えるのがよい。
- 知識、スキル、態度（KSA）が学習の三要素とすると、「知識」、「スキル」についてはテスト（またはクイズ）の作成をしなければならないが、「態度」は必ずしも正解がなく難しい面がある。テストやクイズの専門家の協力を得て進めるとよい。
- なぜこれが○で、これが×なのかということを解説することが、自主学習には必要であり、解説を読んで納得してもらうことが学習になるため、解説を整備する必要がある。

- 本検討会の初期のころに、受講生個人を認証するのではなく、所属する組織を認証すべきという議論もあったが、個人と組織の能力の評価は関連するが別のものであり、組織を認証することは難しいのではないか。

(3) 研修内容の見直し(第1期)(①防災基礎、②災害への備え)

■「①防災基礎」について

- 「防災基礎」コースの3限目「災害法体系」、4限目「地域防災計画」については、前年度の受講者の反応から見て、もう少し地域防災計画の話を盛り込むなど内容の改善や、有識者による講義に内閣府の方が補足を加えるなど、講義のスタイルを工夫することなどが必要と考えている。
- 4限目の「防災計画」に、地区防災計画の概要の紹介なども加えるとよい。また、自治体のBCP的取組の必要性についても加えるとよい。
- ハザードについての講義は、5限目「地震・津波のメカニズムと実態」から7限目「火山のメカニズムと実態」の3つの単元にしかなく少ない。e ラーニングが実現できれば、基本的な知識は事前に学習してもらい、施設研修では重要な点についての解説やディスカッションに充てることも可能。
- 有明の丘研修で、熊本地震など実災害での建築物・構造物の被害や教訓などについて学べる単元がなく、弱い。将来、「メカニズムと実態」の単元を拡張していくことも視野に入れている。
- 資料3-2「標準テキスト(第4階層)」の①「防災基礎」A-3スライドで、現在の構成では、「4. 災害対策の推進」のところの2行目と3行目は同じ意味のことが書かれているので、3行目を市町村間の応援・受援の説明に替えた方がよい。

■「②災害への備え」について

- 第1期の有明研修では、前年度の研修で講師に改善の余地がある場合は、講義内容の設定は変えず、講師のみ入れ替えを計画している。また、学習目標を変更せず、学習目標を効率的に研修してもらうための工夫に努めている。
- 「指導要領」や「標準テキスト」が研修を組み立てる基盤であるが、研修では時間的制約もあり、受講者の満足度への配慮も必要なので、個々の講義の実態は資料1-3「コース構成表」などの計画からずれることもありうる。
- 本コースの受講者は、予防対策を担う建設部等ではなく、危機管理の中枢を担う防災部の方が中心であることや、本格的な予防対策の講義をするためには、国の予防対策を担う複数の省庁職員を講師として招く必要があることなどから、現状では防災部の職員に適した講義となるよう内容を絞っている。
- 予防対策についての講義を充実させるために、必要であれば関係する複数の省庁から講師を招いてもよいのではないか。

- 本コースの1限目「災害への備え総論」の学習目標に「代表的な被害抑止対策について説明できる」とあり、耐震化や避難体制などの講義をここですべきではないか。
- 防災スペシャリスト養成研修に取り組んだ当初から、わが国では予防の議論に偏ってきたため、本研修では、災害発生後の応急対応や復旧復興を重点的ににおいて研修を組み立ててきた。このため、本研修では予防対策の講義が相対的に限られている。
- 本研修は、災害発生後の対応に重点を置いた研修であることなど研修全体の性格や構築の考え方について、もう少し強調して受講生に示す必要があるのではないか。
- 学習目標や単元の概要は指導要領にも関わるので十分な検討が必要だが、講義の内容の決定についてはコーディネーターの判断に任せるのが妥当ではないか。

■その他

- 「⑩組織運営」のコースは、本講座のテーマ全体を包括し、対象も首長や首長を直接補佐する人など、全体をとらえた広い視野と責任を負う立場の人を想定しているため、コースの名称は現在の「組織運営」から、「地域」、「総合」、「防災」の3つのキーワードを組み合わせた「地域総合防災」のようなものに変更するのが妥当ではないか。
- 自治体の危機管理部門でも実務で予防対策を行っているため、「⑩組織運営」のコースで、予防対策について説明する単元を設けてはどうか。

■地域別総合研修について

- 地域別総合研修は、防災に係る学習の入り口としては非常に重要な取り組みであり、コーディネーターを導入するなど、今後、工夫して改善をはかっていくとよい。